

第2回総合教育会議会議録

日 時 平成31年2月26日（火）午後3時30分～4時38分

出席委員氏名 深浦市長、松本教育長、光田委員、松永委員、山口委員、
酒見委員

出席を求めた事務局職員
政策経営部長（山邊）、政策経営部副部長兼企画政策課長（桑本）、
教育部長（緒方）、教育副部長兼教育総務課長（力武）、学校教育
課長（墨谷）、生涯学習課長（松園）、体育保健課長（梶原）、市民
図書館長（杉原）

傍聴者 2名

開 会
事務局 皆様こんにちは。ただ今より、平成30年度第2回総合教育会議
を開会します。

事務局 まずはじめに、深浦市長に挨拶をお願いします。

市長 皆様、あらためましてこんにちは。
今日は第2回目ということで総合教育会議をお願いしております
が、今日で市長になってちょうど10ヶ月目になります。本当に
速いなという気がしております。1月になって新年の挨拶をして
いたかと思えますと、2月もあと3日で終わり。3月になると年
度も終わりますし、4月になれば平成という年号も終わりになる
ということで、5月からは何という年号になるかは分かりません
が、本当に新しい時代が、また変わってくるのではないかと思
います。そのような中で明日から議会も始まります。議会の中
では、いろんな条例議案等も予算も付けております。先日の記
者発表の時にも言ったのですが、これまでに本当にすべきだ
と思われるようなことについて、今回たくさん案件を出してい
ます。学校関係も出てくると思います。そのような中で、私は
教育関係とずっと言ってきましたので、教育委員の皆さん、特
に松本教育長をはじめ教育委員会の皆さんにおかれましては、
お忙しい10ヶ月であったろうと思います。今日もこれから話
をさせていただきますけれども、出来るだけざっくばらんな話
でいきたいと思っております。そういうことから言いますと、
今度の新しい31年度には、私がやっておりましたエアコン
関係についても6月までには中学校、8月末までには小学
校、本当に子ども達の笑顔が見たいと思っております。ま
だまだ教育関係すべきことがたくさんあります。どうしても
やりたいことがあるんですが、先立つものがないという
ようなことでですね、教育施設課長には言っておるん

ですが、どうしても、学校のトイレを何とかしていきたいと。それと雨漏り。この2つについては、予算的な財政担当の政策経営部長も来ておりますので、なんとか考えながらではありますが、やっていきたいと思っております。子ども達が我慢すべき点もあるんでしょうけど、我慢させてはいけない部分というのが雨漏りとトイレだろうと思っております。出来るだけ早くやりたいと思っておりますが、なかなか現実的には難しいとは思っております。ただ今日はそういういろいろな事、議事としては3点程ありますが、それ以外についても話をさせていただければと思っております。今日はよろしく申し上げます。

事務局
教育長

続きまして松本教育長に挨拶をお願いします。

こんにちは。

教育委員の皆さんにおいては、先ほどまでの定例教育委員会ありがとうございました。

総合教育会議は今年度2回目となります。市長と教育委員会の連携につきましても、総合教育会議に限らず、常日頃から連携を図っていただいておりますし、今後も市長と一体となって本市の教育行政の推進を図れるよう、より良い関係を構築していければと考えているところです。

現在、全国的な傾向としまして、教育の諸問題は複雑多岐にわたっていると思っておりますが、そのような中でも先ほど市長からもありましたように、来年度予算につきましても教育の方にも随分配慮をいただいておりますし、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

今日のこの会議が伊万里市における教育行政がスムーズに行くための、貴重な会議になりますようお願いして挨拶としたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

事務局

続きまして、議事録署名者の選任をさせていただきます。山口教育委員にお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

山口委員
事務局
事務局

はい。

それでは、山口教育委員よろしく申し上げます。

それでは議題に入ります。本日は法に基づきまして、会議は公開といたしております。しかしながら、法にも規定はございますけれども、どうしても個人の情報に触れる部分であるとか、また、会議の公正が害される恐れがあると認めるとき、その他公益上の必要性があると認めるときはこの限りでないとしておりますので、会議の過程におきましてそういう部分に議論がいたる場合には傍聴人の方にご退席いただくことがございますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。ここからは、設置要綱第4条

第1項により、市長が会議の議長になることとされておりますので、以降の進行につきましては、市長にお願いいたします。

議長

それでは協議に入ります。まず、「(1)いじめ、不登校の現状、対応について」ですが、これは地方教育行政法の改正のきっかけとなったものであり、11月の第1回目の会議の際にも取り上げましたが、それ以降の、本市における現状や対応状況について情報を共有するため、議題として取り上げるものです。それでは、「いじめ、不登校の現状、対応について」、教育委員会から説明をしてください。

学校教育課長
議長

(いじめ、不登校の現状、対応について説明)

ただいま、「いじめ、不登校の現状、対応について」説明がありましたが、皆様から何かご質問ご意見等がございましたらお願いします。

A委員

19番、22番の加害者が特定できないとはどういうことだったのでしょうか。

学校教育課長

「加害者が特定できず」というのはネットでの悪口の本音があって誰があげたかが特定できないという事案になります。

A委員

不明も同じですか。

学校教育課長

53番については、物を隠されたという事案でございまして、加害者が特定できませんでした。

議長

23番～44番については、中3女子1名が加害者で、21人の悪口とかをサイトに掲載したということですか

学校教育課長

悪口はありませんでしたが、動画を無断で投稿してその中に名前、住所がちょっと含まれていたものがあったという事案になります。

議長

勝手に無断でした訳ですね。

議長

他に皆さんの方からないですか。

議長

一点いいですか。加害者、被害者と書いてあるのですが、例えば同じ被害者がこの中に含まれているのか、また逆に同じ加害者がこの中にダブっているのかはわかりますか。

学校教育課長

今回受けている報告では同じ児童生徒が繰り返しというのは聞いておりません。

教育長

ここに解消日がありますが、日付が入っていない空欄と日付が入っているものがありますが、空欄のところは解消してないのか、3ヶ月を待っているのか。そこはわかりますか。

学校教育課長

これは一定の謝罪等は行われておりますが、様子を観察しており、経過観察中です。

B委員

3頁の3番ですが、緊急スクールカウンセラーの活用というところで、緊急にスクールカウンセラーを派遣すると判断するのは、

学校側の要請によるものなのか、あるいは教育委員会の判断で派遣をするものなのか。また、その中身については、緊急を要するという事は非常に問題として捉えていると思うんですよね。話せる分で説明できますか。

学校教育課長

この緊急カウンセラーと別に、もともと小中学校ではカウンセラーの相談を定期的に行っておりますが、年度当初に相談日が決められております。学校の希望によって相談の回数もありまして、小さな学校は相談の回数が少なくなる場所です。その間の空いた期間に発生したいじめについて、緊急スクールカウンセラーの要請が学校から市教委にありまして、その内容を聞いたうえでカウンセラーを派遣しているという状況でございます。ここに上がっている10件は小中を含みますが、10校からそれぞれ1校ずつですが、いじめに関する件で派遣をしております。

B委員

決められたカウンセラーの先生が勤務日ではないということで、緊急に必要なからこのカウンセラーを呼ぶということですね。

学校教育課長

はい。そうです。

B委員

これは、あくまでいじめ防止の派遣なので、そのいじめの分類というのは例えば「ア」から「ケ」の中でどういう風に判断されるのでしょうか。

学校教育課長

いじめの判断については、各学校での判断になりますが、「ア」から「ケ」に該当するようなこと以外でも、子ども達の緊急の悩みに乗って欲しいということについては、派遣を行っている場所です。

B委員

それは、学校の先生方に助言をいただくものなのか、家族の方と話し合いをするので、カウンセラーの先生にも同席して欲しいと言われるものなのかどちらでしょうか。

学校教育課長

それは、どちらもです。対象は子どもだけではございませんので。保護者、職員に向けても派遣できます。

議長

他に皆さんの方からないでしょうか。

C委員

30年度の発生事案の中の事案の分類「ア」から「ケ」ですが、「ク」のパソコンや携帯電話等で、誹謗中傷というのはパソコン、携帯電話等で直接言われるということですか。「ケ」の場合は説明があったようにネット上での誹謗中傷があったということになるのでしょうか。その分け方というのはどうなりますか。

学校教育課長

先ほどの23番が「ケ」になったことについては、誹謗中傷は特になかったというところで「ク」を外れているということです。

C委員

関連していいでしょうか。2番のいじめの中で、「情報モラルの指導」とか「情報通信機器についての保護者への理解」とかありますけど、各学校での携帯電話、スマートフォンの所持率が関係

してくるんじゃないかなと想像するのですが、所持率のアンケート等は通年取られているような状況でしょうか。それとも取られてないのでしょうか。

学校教育課長

市として一斉に調査というのはここ数年は取っていない状況です。各学校独自の把握のために実施している学校はあります。

B 委員

今伊万里市の小中学校は、携帯電話やスマートフォン等は学校に持ってきたら、帰るまで先生方に預けるといふ決まりで進められていると思いますけど、これを見ますと例えば 23 番～44 番、動画サイトという文言が出てきました。ということは、学校の仲間の様子を写しだしているということになりますよね。それでは、預けてないんだと、カバンの中に入れておきなさいという対応になっているのかなと想像しているのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

これが学校内で取られたものか、学校外なのか今情報を持ちませんので、もしかしたら学校内の可能性もあるかと。

B 委員

21 名ですから。1 人 2 人なら学校外でも撮れますけど、21 名だとかなり揃ってないと撮れないよねと思いながら、そうすると本人任せで学校では使っていけないという規定のもとでやっているのかなと考えて、これから文部科学省が使っていいという方向に動けば、そういう問題等が深刻な問題としてこのような事案があがってくるのかなという気がします。

議長

私も聞こうと思ったのですが、スマートフォンの持ち込みを大阪辺りが許可するという話になっていますよね。逆に小中学生で買えない人達はどうするんだろうかと思うんですよね。皆が持ってたなら、みんな集めて下駄箱に靴を入れるような形でいいのでしょうか。下駄箱に入れるというつもりではなくて、皆に一斉であればいいんでしょうけど、持てない人達、親の考えとして持たせない人もいるかもしれないですしね。そこは今日結論は出ないと思いますけど、スマホになるとガラケーと全然違いますからね。そういう面では持たせてもいいのかどうか。高校生になったら皆持ってますけど、中学生でも結構持ってるし、家にも何人か来るけど皆持っていますし現状。そこら辺については結構問題になるし、パソコンもそうだし通信機器関係のリテラシーですね。読み書きそろばんじゃないですけど、逆に教える時代になっていると思うんですけどね。持てない子ども達の対策もあるだろうし、持ってる子ども達の対策も大きな課題になると思うんですよね。

議長

最後にまた全体で話をするとして、いくつか意見も出ましたので、次に進ませていただきます。この頃悲しい事件がたくさんありますけど、「(2)児童虐待に係る教育現場の危機管理対応について」ですが、テレビ等で悲しい話題といいますか、親が子ども

もに虐待するというような児童虐待が非常に多くあっているということがあります。まず、「児童虐待に係る教育現場の危機管理対応について」教育委員会から説明をしてください。

学校教育課長
生涯学習課長
議長
議長
学校教育課長
B 委員

(児童虐待に係る教育現場の危機管理対応について説明)

(青少年相談室の対応について説明)

委員の皆さま方から何かないでしょうか。

実際に伊万里で警察沙汰になったこととかはあるのですか。

ないですね。知っている限りでは。

学校から児童虐待ではないか、要注意の連絡等が実際ありましたか。

学校教育課長
議長

学校からはないです。

家庭内のことですから、親を教育しないといけないんですけど。講演等をして来るといいんですけど、それだけ意識があって来る訳なので。問題が有るのは来ない人ですもんね。

B 委員

千葉の事件があって、毎日毎日テレビ等でもニュースがあってましたけど、ある男の子が相談の方に電話をしてきて、僕はお父さんからいつも叩かれるんですけど、これって虐待でしょうかと尋ねてきた子もいるんですけど、子ども達にも虐待という言葉が親がしたということの捉え方がですね。私も仕事をしている時にこれは明らかに虐待を受けているなという子がいたんですね。本人と誰もいないところでそっと話をして、絶対されたと言いません。僕が階段から落ちて転びましたとしか言わないんですね。その辺の気づきの難しさとか、子どもが言うことが違うからというようなことで判断をすると間違った方向に行く可能性もある訳で、そこにはその子どもに関わる数人の専門の方達が必要だなとは思っていました。今回の対応もあそこに数名関わってれば救えたのかもしれないなと思ったりもします。非常に難しいです。

議長
B 委員
A 委員

交通事故等と違って、家の中の見えないところもありますから。

絶対親の悪口は言わないです。

ここにも書いてあるように、学校は発見しやすい現場であると思いますが、親が学校にやらない人、不登校の状態ですとなると学校も見えない。

C 委員

育児放棄という考え方、ネグレクトの家庭の親をどうするかとか、実際身近に私も知っているものですから、そういう家庭を現場の先生方は一生懸命なんですよね。給食だけでもいいから食べにこんねとか、いつも呼びかけをしていただいているにも関わらず、今日はいないとか親が言う訳ですね。親も働いていないケースもありますけれども、そういうものと、前段の不登校の問題と

関連する部分はあるのかなと感じはしています。その辺の対応をここにはないんですよ。ネグレクトとか親が学校に行かせないとか。A委員さんがおっしゃったように学校も分からない、分かるのはここに書いてないんですけど、民生委員さんしか知らない、主任児童員さんしか分からないというケースもあるんですよ。その辺までいくらか情報を共有するような手だてが、市町の中で有ればいいのかないかなという感じがしますが。

議長

ある意味、変な意味での個人情報で、それぞれの守備範囲がありますからね。今みたいな形になっていけばいいんですけど。ある意味民生委員の人達は知っているけれどももと言うのはですね。じゃあそれを何処まで言えるのかということもあるのですね。

C委員

どこまで突っ込んで対応していいのかは、民生委員の中でも分からない分野なんですよ。

議長

そういうところは、今後問題が起こる前にやっていく方法が出てくればいいのですが。逆に言うとそういういい話も出てるので、民生委員児童委員の皆さんとの話し合いみたいなものも考えましょうか。参考に入ってもらうとかは可能なのですかね。ちょっと考えてみてください。

議長

C委員さんが言われていること、今後については教育委員会だけでなく、民生委員とか、非常に難しいところがあるんですが、個人の方から言うと、個人情報を教えたというのは問題になりますし、その辺との兼ね合いもあるんでしょうけど。ただ、命には代えられませんので、そこを考えて行くというのは必要でしょうし、事務局の方で可能なかどうか、この中に入ってもらう必要はないかもしれないですけど、呼びかけをしてみるような形でやってみましょうかね。

C委員

ほとんど現場の先生方に全部しわ寄せがいつているような気がしてならないんですよ。みんな担任の先生のせいにされちゃうような部分もあるので、それがちょっと怖いかなという感じはしています。

教育長

難しいのは、親はこんな事しないよねという思いを誰でも持っていますよね。親には言ってやってという根底の部分が、そこが出来なくなっている。非常に先生方も苦しんでいるところじゃないかなと思います。親と一緒に子どももという部分が、親を避けてしないといけないというところが場合によってはあつてですね。

B委員

親権は全て親にありますからからね。学校としては親が言ったら、聞かざるを得ない。しかし違うという部分をどこに言えばいいのか。

教育長
議長

耳を疑わないといけないケースもありますし。

結果として先生が訴えられたり、教育委員会が訴えられたりすることもありますよね。親権の問題は確かにありますよね。学校はどうしていたのかという話はすぐ出ますからね。今の件については、もう少し幅広く教育委員会という形から福祉とかそういうところとを考えていかないといけないところですね。

議長

もう1件ありますので、次に進みます。私が言い出したことですので、「(3)学校運営交付金事業の現状について」を議題として取り上げさせてもらったのですが、校長先生の裁量により特色ある学校づくりができるようにやっているところなんです、12月の校長会の時にお聞きして、こういった使い方をされているのなら嬉しいなと思ったところなんです。他にもあったら教えてくださいとお願いしたところなんです、わずかな金額ではあると思いますが、もっと必要であるとか、大規模なこういったことをどうしてもやりたいとか、そういうことがあれば、予算的には「はい」とはなかなか言えないかもしれませんが、出来るだけ子ども達のためにやって行きたいと思っておりますので、交付金の状況について説明をお願いします。

学校教育課長
議長
B委員

(学校運営交付金事業の現状について説明)

ご意見ご質問等ないでしょうか。

今回各学校全部に配分していただいて、自由に使っていいですよという枠のない交付金としていただいたことをありがたく思っております。報告が上がってきたものを読んでいると、学校の周りの地域貢献というものが多いですけど、特色ある学校づくりのこれを使って、例えば教育委員の仕事として山代西小学校にお伺いすることがあります。そこに子ども達がありますが、この子達は伊万里市役所に何人ぐらい行ったことがあるだろうかと思えます。波多津小学校に行きます。この子達は伊万里市役所を知っているかなと思えます。たぶん半数以上は知りません。そういう現状があります。あるいは、私はふるさと学習は非常に大事だと思っていて、子どもの時に伊万里を愛する子どもを育てていないと何かがあった時に、東北の地震があった時に思いました。東北の子ども達は必ず帰ってきてふるさとを元の立派なふるさとにしますと皆言うんですよね。伊万里の子はそう言うだろうかといういろいろ考えた時期がありまして、ふるさと学習は本当に大事だと思いました。伊万里を知るということを、例えば小学校の段階でしっかりと押さえておくとか、今回佐賀維新博がありました、あれも滅多に出来るものではなかったのに、何人ぐらい小中学生行っただろうかと考えた時に、たぶん半数以下だと思えます。その旅費、

バス代とか、例えば市長さんからバスを1台～2台ずつチャーターするから行ってこいと大きな声で言ってもらったら、子ども達は佐賀の歴史をぱっと一瞬にして勉強できる訳ですよ。そういう子どもの夢を育てるといようなものを、この特色ある学校づくりの中の1つとして、子ども達はその機会を生かして学べるようなものにするためには、予算的なものも変動があると思うのですが、佐賀維新博とかは皆行かせてあげたかったなという気はしています。学校まかせという言葉も大事なんですけど、今回はこれがあるから皆これに絞って行ってこいと、市長さんに言っていたかと、そろって子ども達のその年の学びというのがいい勉強になったりするのかなと考えたりもしました。

議長
議長
議長

分かりました。

他に皆さんの方からないでしょうか。

私も各学校を回って聞く中で、実はこういう使い方をされるとはあまり思っておりませんで、今年あまり寒くないんで良いんですけど、去年ずっと回っている時には、冬寒いのに灯油がないので、自分で買いに行こうとかいうのがあって、そういう時に他にも窓が閉まらないとか、どちらかというところとハードというイメージがあったのですが、実は特色ある学校づくりで特に先ほどの「赤ちゃんふれあい体験」とか「お年寄りへの年賀状」とか「秋祭りの後の清掃を皆でする」とか、そういう使い方をしていただいて、私としては非常にありがたいと思っています。子どもたちがいまままで気が付かなかったこととかに使われているのは逆に私も勉強させられましたので、今度は地域づくりの中でも新年度にまず各公民館にも出すつもりです。ある程度の自由に使えるものとして。どういう風に使って行くのかを見ながら、次の街づくりに繋げて行きたいと思っていますので、その中で非常に良い取り組みも出てくるし、もらっても使いきれないというところもあると思いますし、逆に言うともらうから何かしら使わないといけないというところもあるんじゃないかと思います。そう言う面では、学校というのは今まで配分出来ていなかった所ですから、今回されたと思いますし、先ほどB委員からもおっしゃられたとおり、私としては、子ども達に良い伊万里の思い出を持って欲しいと思っています。私も学生時代伊万里を出ていましたので、本当にいったん出るということも必要だと思います。広い世界を見るということは、学生時代とかいったん就職するということもあるでしょうけど、その時に伊万里に対してどういう思い出を持っているのかなと思った時に、夏暑かったな、冬寒かったなというような嫌な思いはさせたくないと思ったもので、エアコンの話をしたのですが、

本来的に言うとそのものはハードの問題ですから、それも環境の1つでしょうけど、やっぱり伊万里を知って、伊万里を好きになって、伊万里に帰って来たいという時には受け皿としての企業誘致もしておきたいということで、オフィスビルにも何件か入ってもらっているのですが、そういう受け皿があれば帰ってくるところもあるんだとなりますし、その時に思い出して、同級生にいじめられたよねとかじゃなくて、あの同級生がいるなら自分も帰ろうとか友達がいるからとか良い方向になって欲しいと思っています。伊万里についての考えとして伊万里が大好きだから伊万里にずっと居たいというのはそれでいいし、いったん出ても次どこに行こうかと言う時に、伊万里が頭に浮かんで伊万里に帰ろうという時の受け皿をきちんと整備する必要があると私は思っています。B委員がおっしゃいましたが、私は市役所とは思わなかったんですけど、是非今後やって欲しいものがありまして、伊万里市の企業とか工場とか市役所もその中の1つなんですけど、そういうところを是非子ども達に見て欲しいと思うんですね。伊万里には優秀な企業がたくさんあります。皆さんご存知なのは名村造船所さんとかSUMCOさんになると思うんですが、名村造船所さんについては、黒川の子ども達が船が竣工するときに見に行くというのがあるのでしょうか、それ以外にも工場等があって、その中には優秀な会社もありまして、山代の方で言いますとオリオンセラミックさんとかあります。福岡ドームのタイルとかほとんどのマンションとかのタイルを作っている大きな会社等があります。それからさっき言ったオフィスビルが出来ればコンピューター等を使えば、子ども達は好きでしょうから、そういうところを見て回る。今年も2月にいい職説明会を、高校2年生とあと希望する人を対象にやっているのですが、たくさん会社に来てもらうのですが、その会社についてもほとんど伊万里の方はあまりご存じないところもあります。伊万里にそういう会社があるんだということを認識してもらうためには、社会見学的にそういうところにも行ってもらいたいなと思っています。あとは、出来れば各地区の行事とか浮立とかに子ども達に参加してもらうそういうことを進めて行きたいと思います。私の考え方としては、必要なものをもっと学校から出してもらいたいと思います。こういうことをやったら子ども達のためになるとか、そういうことがあれば、是非今後についても交付金については進めて行きたいと思っていますので、逆に言うと無理に使っていただく必要はないと思います。交付金があるから何かしないといけないというのはなしで、今年はいいですよというところがあってもいいと思うん

ですよね。他に使ってくださいというやり方もあっていいと思うので、全体枠としては教育委員会にお任せしている訳ですので、その中で配分については教育委員会に任せたいと思います。

教育長

この学校運営交付金がなかったら、ここにある事業内容が出来なかったのかなと思うとぞっとしますけど、先ほどB委員がおっしゃったようにふるさと学習の内容であったり、地域貢献の内容だったり、学力向上、体験にしても本当に子ども達にとっては、これ一番必要なところで、でもやっぱり出来ないことがあったんだなと考えているのですが、今回私もおっと思ったのが湾内クルージングで、海から学校を見てそこの良さをというのは凄い発想だなと校長先生と話をしたところだったのですが、当然かかる費用を考えたら出来ないことなんですけど、こういう事が出来るというのは本当に凄いなと思いますし、B委員おっしゃったように、夢を育てるというのは本当に大事で、伊万里から出て行く子ども達、出て行っていいけど戻って来て伊万里で頑張る子ども達であって欲しいと。そのためにはやはりこういった事が本当に必要になってくると思って、事業内容を見ながらこの間の話を思い出しながら、また、校長先生方の発想が広がって行くのではないかなと思っております。

B委員

1つとっても良い話をしたいと思います。5年生の子ども達だったと思いますが、パソコンが授業の中に入ってきた時代です。先生先生と言うものですから、「何」と言ったら僕はですね今日の今日まで伊万里焼饅頭は日本で1番美味しい饅頭だと思っていました。それで、総合的な学習で「1番美味しい饅頭は」と調べたら伊万里焼饅頭がベスト3にも入っていませんでした。もの凄くショックを受けて私のところに来てですね、がっかりしましたと言うのですよ。君は伊万里焼饅頭が1番美味しいと思っていたのと聞いたら、「はい」僕は、伊万里焼饅頭が日本一美味しいと思っていましたと。もう1回調べてみなさいと言ったら、ずっとクリックしても伊万里焼饅頭は出てこなかったと。そしたらいいです、僕が総合学習の中で伊万里焼饅頭より美味しい日本一の饅頭を作ろうと思いますと言ってですね。伊万里の梨とかずっと羅列しながら、何をあんにするかを本気で考えた男の子達がいました。完成は見ていませんけど。

議長

今日の議題については、終わっているのですが、その他でも何でもいいのですが、気づかれた点とかあればもしくは教育委員会の中で問題点とか、ここだけは聞いておきたいということをお願いしたいのですが。

D委員

青少年相談室の電話の話がありましたが、いじめられている子

というのは、なかなか言えない事情があると思うんですね。学校でもそういう状況の中、アンケートに書けないという子もいらっしゃるんじゃないかと私は思うんですね。何故そうなのかなと思うところがやっぱり、対応が適切であるか、そこに相談して思いを打ち明けた時に、本当にそこで解決してくれるのだろうか。思い留まる原因ももしかしたら保護者の中にもあるのではないかと思います。心から打ち明けられる場所がきっちりと確保されることが一番大切かなと思います。

議長

伊万里市の職員でもメンタルで休んでいる人が居るんですね。その時に思うのですが、私もしっかりと受け止めて相談に乗ってやらないといけないなと思うんですね。原因の中にはいろいろな原因があるとは思いますが。職員も子どももそうなんです、大事な職員なんですね。職員1人1人ずつが力を発揮することが伊万里市にとっても良いことだし、メンタルで休んだりすると伊万里市にとっても大きな損失なんですね。D委員が言われるように、そういうところでは逆に言うと私も打ち明けにくい雰囲気をも私も持っているのかなと、逆に思ったりするんですね。だから何時でも市長室開けているから、来ていいよと言ってこの頃何人か来はじめて相談を受けるのですが、その時は頑張れよとはあまり言わないですが、こういう風にしたらどうか話したりするのですが、この間来た人は、他の人が休んでいるから忙しい、自分がしないといけないという言い方をしたので、君ねそれは自分が仕事できるチャンスと思わないと。聞いたら出来ると言いましたので、出来るならやってみなさいと、それをちゃんと評価する上司も居ると、ちゃんと見ているはずだから。今はきついかもしれないけど、チャンスと思ってやってみよう。やり遂げる事も大事なことだよ、自分で出来ることをやってみたらと言ったのですがね。皆が話しやすいような市役所作りも大事だと思うんですね。今は学校の話ですけど、どこの世界も人間が3人以上いれば、派閥ができるとか言うじゃないですか。やっぱり言いやすいというのは大事なことで、失敗したことも、どうしてもミスはあり得ることですので、それを正直に言えるような雰囲気とかですね。学校でもいじめられている子はそういうことが必要だろうと思います。こういうところから自分の出来るところから私はやっていきたいと思っておりますので、身近なところから声かけられるところから変えていくのが大事なんじゃないかと改めて言えば思っています。おそらく人が生きていく限りはこの問題はこれだという解決はないのかもしれませんが、皆が考えていく必要があると思います。

議長
市民図書館長

あと皆さん方から何かないでしょうか。

虐待の話が出まして、最近ある市民の方からあのようなニュースでもの凄く胸を痛めていると。それで、親のあり方とかいくつかこのような本を揃えてくださいということでご寄附をいただきました。たくさんいただきましたので、図書館の司書と相談をしまして、子どもの立場で書かれたもの。それから学校の先生や地域の方々の立場でどう対応するかというものが書かれた本とか調べまして、寄付をいただいた方にこれでいいでしょうかと確認しましたら、OKですとのことでしたので、近々そういう棚を設けて企画展示をしたいと思っております。

議長
議長

あと、皆さま方からないでしょうか。

それでは、今日は第2回目の総合教育会議ということでいろいろなご意見も伺っております。私も教育関係については、興味がありますし、先日もいのちの奇跡を伝える講演会を図書館で見せてもらったりとか、プロレスラーのいじめなしとか、そういう話を皆に聞かせたい。特に子ども達。本当に涙を流して聞くような子ども達に感じてもらいたいと思います。出来るだけ人が生きるということで、子ども達に焦点を当てていく必要があると思います。なかなか現実的にやっていくかということと全体として非常に難しいところはあるのですが、教育長をはじめ教育委員の皆さんに頑張っていたきたいと私が言うのもおかしいのですが、私も出来ることについては、精一杯やらせていただきたいと思っておりますので、いろいろな形で一緒にやっていきたいと思っております。市長になって1年になってきますが、どのくらい出来たか分かりませんが、これからは是非教育関係については、取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さま方の協力をお願いいたしまして、今日の総合教育会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。